

Ⅲ 公害防止対策

1 公害の定義

「公害」とは、環境基本法第2条第3項において「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。第21条第1項第1号において同じ。）、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。以下同じ。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。」と定義されている。

公害は、事業活動に伴う「産業型公害」と人の活動に伴って生ずる「都市生活型公害」の二つに大きく分けられる。

「産業型公害」は、工業から排出されるばい煙による大気汚染、汚水排水による水質汚濁、工場操業時や建設工事等による騒音・振動、悪臭などである。

また、「都市生活型公害」は、自動車交通による大気汚染や騒音・振動、生活排水による水質汚濁、家電製品からの音による近隣騒音などがあげられる。

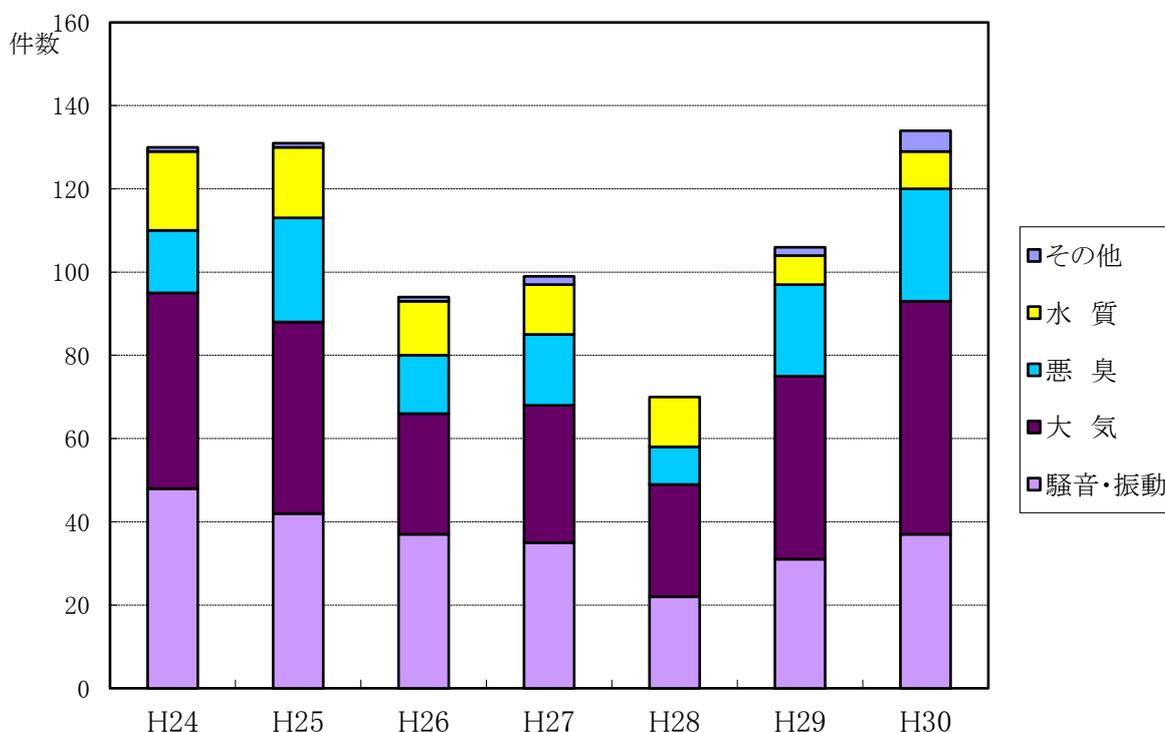
2 公害苦情件数

公害紛争処理法に基づき、公害苦情の受付及び処理にあたっている。平成30年度において受理した件数は134件であった。

野外焼却に代表される大気に関する苦情、並びに工場や事業所、建設現場等からの騒音に関する苦情が全体の6割を占めている。さらに、事業場（特に畜産業）による悪臭苦情も近年増加傾向である。

年度別公害苦情件数

年度 種類	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
騒音・振動	48	42	37	35	22	31	37
大 気	47	46	29	33	27	44	56
悪 臭	15	25	14	17	9	22	27
水 質	19	17	13	12	12	7	9
その他	1	1	1	2	0	2	5
合 計	130	131	94	99	70	106	134



3 月別・種類別状況

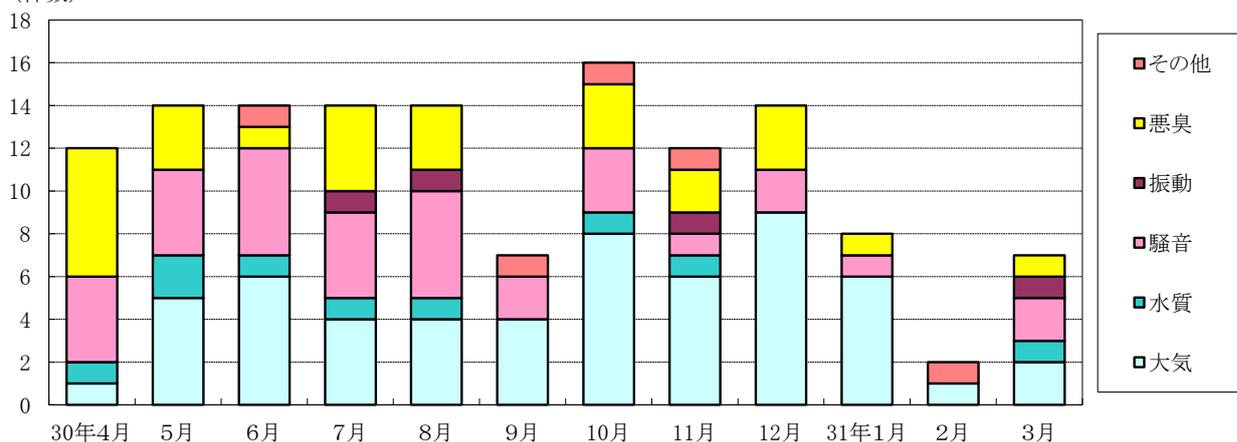
公害苦情を種類別にみると大気が56件（42%）と最も多く、次いで騒音、悪臭の順となっている。大気、騒音ともに、ほぼ年間として苦情件数がある。

被害の種類別としては感覚的・心理的被害が大部分を占めている。

月別公害苦情件数（平成30年度）

公害の種類 月別	大気	水質	騒音	振動	悪臭	その他	計	月別割合
30年4月	1	1	4	0	6	0	12	9%
5月	5	2	4	0	3	0	14	10%
6月	6	1	5	0	1	1	14	10%
7月	4	1	4	1	4	0	14	10%
8月	4	1	5	1	3	0	14	10%
9月	4	0	2	0	0	1	7	6%
10月	8	1	3	0	3	1	16	12%
11月	6	1	1	1	2	1	12	9%
12月	9	0	2	0	3	0	14	10%
31年1月	6	0	1	0	1	0	8	7%
2月	1	0	0	0	0	1	2	1%
3月	2	1	2	1	1	0	7	6%
計	56	9	33	4	27	5	134	100%
構成比	42%	7%	24%	3%	20%	4%	100%	

(件数)



被害の種類別公害苦情件数(平成30年度)

区 分		健康	財産	動植物	感覚的 心理的	その他	合計
29年度	件 数	4	0	1	100	1	106
	構 成 比	4%	0%	1%	94%	1%	100%
30年度	件 数	3	14	3	111	3	134
	構 成 比	2%	11%	2%	83%	2%	100%

4 業種別・用途地域別状況

公害に関する苦情を発生源別にみると、家庭生活が27件と最も多く、次いで農林業・畜産業及び製造業の順だった。用途地域別にみると、住居地域が68件と最多である。

近年は、大型の工場に関する苦情というよりも、住居地域での野外焼却等、家庭生活に関する苦情が多く、日常の生活環境に対する意識が高まってきていることが伺える。

業種別公害苦情件数（平成30年度）

区分	農林業・畜産業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・水道・熱供給業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	サービス業	公務	家庭生活	その他	合計
件数	22	2	0	20	22	0	0	1	8	0	0	6	1	1	6	1	27	17	134

用途地域別公害苦情件数（平成30年度）

	大気	水質	騒音	振動	悪臭	その他	計
住居地域	34	1	16	1	15	1	68
近隣商業地域	1	0	2	0	2	0	5
商業地域	0	0	3	0	1	0	4
準工業地域	4	3	3	1	3	1	15
工業地域	2	3	2	0	2	0	9
工業専用地域	0	0	0	0	0	0	0
市街化調整区域	11	2	7	2	4	2	28
都市計画区域外	5	0	0	0	0	0	5
計	57	9	33	4	27	4	134

5 公害測定機器の整備状況

(平成30年度)

機 器 名		台 数	整備年度	備 考
大 気 関 係	二酸化硫黄自動測定機	1	22	県有
	浮遊粒子状物質自動測定機	3	※29・※30	うち県有1台
	窒素酸化物自動測定機	3	※29・※30	うち県有1台
	オキシダント自動測定機	1	22	県有
	非メタン炭化水素自動測定機	1	20	県有
	風向・風速計	3	※29・※30	うち県有1台 ※ 29・30年度整備はリース
騒 音 振 動 関 係	騒音計	8	12・20・21・23 25・26	
	振動計	4	12・20・22・29	
	レベルレコーダー	3	6・9・24	
	騒音振動データ処理装置	2	10・12	
そ の 他	公害パトロール車	1	30	30～ 電気自動車

6 公害防止協定締結工場一覧

(平成30年度)

	工場等の名称	締結年月日	所在地	業種等
1	株 明 光 電 化 工 業 所	S49.2.22	沼津市新沢田町10-35	金 属 製 品
2	東 芝 機 械 (株) 沼 津 工 場	S50.3.31	〃 大岡2068-3	一 般 機 械 器 具
3	マーレエレクトリックドライ ブズ ジャパン (株)	S50.3.31	〃 大岡3744	電 気 機 械 器 具
4	株 フジクラ沼津事業所	S50.3.31	〃 双葉町9番1号	非 鉄 金 属
5	株 リコー沼津事業所	S50.3.31	〃 本田町16番1号	化 学 工 業
6	矢崎エナジーシステム(株) 沼 津 製 作 所	S50.3.31	〃 大岡2771	非 鉄 金 属
7	図 書 印 刷 (株) 沼 津 工 場	S50.3.31	〃 大塚15	印 刷 製 本
8	エヌ・イーケムキャット(株) 沼 津 事 業 所	S50.3.31	〃 原一本松678	化 学 工 業
9	株 デイベンロイ	S50.3.31	〃 大諏訪534	洗 た く
10	北越東洋ファイバー(株) 静 岡 工 場 沼 津 工 務 部	S50.3.31 (再締結) H27.3.30	〃 大塚888	紙 ・ パ ル プ
11	丸 富 製 紙 (株) 沼 津 工 場	S50.3.31	〃 大岡35	紙 ・ パ ル プ
12	東 洋 電 産 (株)	S50.3.31	〃 大諏訪25	非 鉄 金 属
13	株 明 電 舎 沼 津 事 業 所	S50.4.30	〃 東間門字上中溝515	電 気 機 械 器 具
14	王 子 コ ン テ ナ ー (株) 富 士 工 場	S50.4.30	〃 東原246	紙 ・ パ ル プ
15	藤 森 工 業 (株) 静 岡 事 業 所	S50.4.30	〃 大塚247	紙 ・ パ ル プ
16	特 種 メ ー テ ル (株)	S50.4.30	〃 原1063	紙 ・ パ ル プ
17	富 士 通 (株) 沼 津 工 場	S51.6.24	〃 宮本140	電 気 機 械 器 具
18	沼 津 工 業 団 地 協 同 組 合	H1.3.30	〃 足高字尾上292-2	事 業 協 同 組 合
19	協 和 発 酵 キ リ ン (株) 富 士 事 業 場	H28.3.31	駿東郡長泉町下土狩1189	医 薬 品
20	鶴 見 製 紙 (株) 沼 津 工 場	H24.3.31	沼津市桃里465	紙 ・ パ ル プ